

第4章 推進体制と参考指標

1 推進体制 関係者（機関）の役割

この計画は、2026年の本県水産業が目指す姿を展望し、それを実現するため、具体的な目標を設定し、その達成に向け、基本的な施策の展開方向を示すものです。

漁業者(生産者)をはじめ、漁協等水産団体、市町、県が、水産業の振興に向けた取組みを進めるに当たって、共通の指針とし、それぞれの立場でこの計画の趣旨に沿った取組みを積極的に進め、更に相互に連携協力していくことが必要です。

○漁業者(生産者)の役割

漁業者(生産者)自らが、水産資源を適切に管理しながら利用し、県民(消費者)ニーズの把握に努め、良質な水産物を安定的に提供し、漁場環境を保全し、創意と工夫により漁業経営の安定化に取り組み、水産業を地域の魅力ある自立した産業にしていくとともに、都市住民との交流などにより地域の活性化を進め、地域づくり、地域の振興に主体的に取り組んでいくことが求められています。

○漁協等水産団体の役割

漁協は、地域における漁業振興の推進母体であり、漁業経営を取り巻く厳しい環境を主体的に切り開き、将来の水産業を担う意欲と経営能力を備えた漁業経営者(人材)を育成していくこと及び漁業を安定した地域の産業に育成していくことが求められており、漁連等の系統団体と連携し、その役割を果たすことが重要です。

○市町の役割

市町においては、地域づくり、地域振興の観点から、地域の漁業者のみならず住民と一緒に水産振興に努め、地域経済を支える産業に育成するとともに、魅力的な地域づくりを目指すことが必要です。

○県の役割

県は、漁業者や県民のニーズを幅広く収集し、漁業者はもとより県民の理解のもと、本計画に基づき効率的かつ効果的に事業の推進を図るとともに、目標の達成状況や取り組む施策の実施状況を点検し(進行管理)、社会・経済の状況等を勘案し、必要に応じて計画を見直すなど、柔軟な対応を行います。

また、資源管理や栽培漁業、漁場環境保全、水産加工製品の開発等を進めるに当たって必要な試験研究、技術開発とその普及に努め、それぞれが役割を果たすことを支援します。

更に、取組みを進めるに当たって、関係者・関係機関の取組みが促進されるよう相互の連携協力を促すとともに、国の水産振興に係る施策・制度が地域の実情にあったものとなるよう機会を捉え国に要望活動を行います。

○県民(消費者)の役割

漁業者(生産者)との交流などを通して、水産業が果たす役割(新鮮・安全な水産物の供給、県土・水域の環境保全、潤いの場の提供等)を認識するとともに、食育に関する

理解を深め、日常生活の中で、主体的な消費行動をとることや環境問題を身近な課題と捉えて環境保全活動に取り組むことなどが求められています。

2 参考指標

| 基本施策 | 指標項目 | 概ね5年前 | 現況 | 2026年時 目標値 |
|------------------------|--|---|---|---|
| (1)持続可能な漁業の推進 | ◎沿岸漁業の漁獲量 (新)資源管理計画へ参加する漁業経営体の延べ数 (新)栽培漁業対象種の産出額(税抜) 地場産アユ種苗の割合 サケの来遊尾数 サクラマスの河川漁獲量 | 22,024トン 2012年(H24) 107 2013年(H25) 165百万円 2012年(H24) 69% 2012年(H24) 81千尾 2013年(H25) 1トン 2012年(H24) | 22,687トン 2016年(H28) 124 2018年(H30) 187百万円 2016年(H28) 73% 2017年(H29) 87千尾 2013～2017年平均 (H25～29平均) 2トン 2016年(H28) | 23,500トン 現況以上 206百万円 80% 100千尾 3トン |
| (2)安全で良質な水産物の安定供給 | (新)荷さばき施設や鮮度保持施設の整備数 水産物の地域団体商標登録 | | 4施設 2011～2018年 (H23～30) の8年間の合計 4商品 2018年(H30) | 4施設 (2019～2026の 8年間の合計) 6商品 |
| (3)「富山のさかな」のブランド化と販路拡大 | ◎県産代表6魚種の産出額(税抜) 小中学校給食への水産物食材提供数 生鮮魚介類の1人当たり購入量 フィッシャーマンズワーフ等への入込数 | 43億円 2012年(H24) 31万食 2012年(H24) 12,321g 2012年(H24) 180万人 2012年(H24) | 48億円 2016年(H28) 30万食 2017年(H29) 9,281g 2017年(H29) 214万人 2017年(H29) | 54億円 現況維持 現況維持 237万人 |
| (4)担い手の育成確保と経営基盤の強化 | ◎新規漁業就業者数 若手就業者(40歳未満)の構成割合 1漁業経営体あたりの産出額 | 80人/年 2008年(H20) 21.1% 2008年(H20) 4,120万円 2008年(H20) | 35人/年 2013年(H25) 27.2% 2013年(H25) 4,890万円 2013年(H25) | 40人/年 34% 6,000万円 |
| (5)漁港の機能充実 | (新)県営漁港施設の高波・地震・津波対策工事の完了漁港数 (新)県営漁港海岸保全施設の長寿命に係る修繕工事の完了割合 (新)業務継続計画(BCP)策定漁港数 | | 0漁港 2018年(H30) 0% 2018年(H30) 0漁港 2018年(H30) | 4漁港 60% 2漁港 |

- ◎は、「元気とやま創造計画(H30年3月策定)」において、「県民参考指標」として掲げる項目
- 「(4)担い手の育成確保と経営基盤の強化」の3つの指標は、参考データ元が漁業センサスのため、H25が直近データ（その前はH20）

【用語集】

■ D H A (Docosahexaenoic acid の略称)

ドコサヘキサエン酸。不飽和脂肪酸の一種でブリ、サバ、スジコ、クロマグロ（脂身）などに多く含まれており、脳の発達促進、痴呆予防、視力低下の予防等の効果が期待される。

■ E P A (Eicosapentaenoic acid の略称)

エイコサペンタエン酸。不飽和脂肪酸の一種で、マイワシ、クロマグロ（脂身）、サバ、ブリなどに多く含まれており、血栓予防、抗炎症作用、高血圧予防等の効果が期待される。

■ H A C C P (Hazard Analysis and Critical Control Point の略称)

危険分析・重要管理点。食品の衛生・品質管理の一手法であり、原料の段階から製造流通販売される間の各段階で想定される危害を予め分析し、これを予防又は軽減させることで製品の安全を確保しようとするもの。

■ I C T (Information and Communication Technology の略称)

コンピューターやデータ通信などの、情報・通信に関する技術の総称。

■ I o T (Internet of Things の略称)

コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（家電など）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと、あるいはその技術。

■ T A C (Total Allowable Catch の略称)

漁獲可能量。特定の水産資源について、資源動向や社会経済的要因を勘案して、漁獲が許される上限量をいう。基本的には生物の再生産の範囲内で計算される。国連海洋法条約においては、EEZ（排他的経済水域）を設定した場合に TAC を定めることとされている。

■ 赤潮

海水中のプランクトンが異常に増え、海水が赤や褐色に変色する現象。

■ アマモ

北半球の温帯から亜寒帯にかけての水深 1～数メートルの沿岸砂泥地に自生する海草の一種。日本各地の沿岸部にも分布する。

■ アユ冷水病

フラボバクテリウム・サイクロフィラム (*Flavobacterium psychrophilum*) という細菌による病気で、低水温期に発病することから名づけられた。症状は、体表の「穴あき」や尾鰭の欠落が特徴的であるが、症状が全く認められないこともある。アユ以外の河川の魚（サケやオイカワなど）でも発病することが知られている。

■ 遺伝的多様性

同じ種でも個体ごとに形態や性質が違うこと。遺伝的に近くなると丈夫な子供が出来にくくなり、種が絶えてしまうことがあり、その多様性が重要とされている。

■ エコラベル

食料品から日用品まであらゆる分野の商品について、地球環境の保全に役だつことが客観的な基準から評価されたものであることを示すマークの総称。魚介類を対象としたものでは、国際組織「海洋管理協議会(MSC)」が認証するものや、日本独自の「マリン・エコラベル・ジャパン協議会(MEL ジャパン)」が認証するもの等がある。

■ エドワジエラ・イクタルリ感染症

米国のナマズ養魚場で大きな被害を出しているナマズ腸敗血症の原因菌であるエドワジエラ・イクタルリ (*Edwardsiella ictaluri*) 細菌による病気である。日本では新しい病気でその発生は、国内では平成 19 年に、本県では平成 22 年に初めて確認された。症状は、鰓基部や肛門の発赤、腹部膨満等の症状が特徴的である。

■ 汚濁負荷量

生活排水、工場排水などの汚水中に含まれる汚濁物質の総量のこと。汚水中に含まれる汚濁物質の濃度 (BOD:生物化学的酸素要求量など) と環境への汚水の流入量の積で表される。

■ 気候変動に関する政府間パネル

人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988 年に世界気象機関 (WMO) と国連環境計画 (UNEP) により設立された組織。

■ 機能性成分

食品中に含まれる成分で、生命の維持には必ずしも必要ではないものの、健康維持や病気予防に有効な栄養成分。水産物に含まれる機能性成分の代表としては、DHA、EPA、タウリン（アミノ酸の一種）など。

■ コイヘルペス病 (KHV 病)

マゴイとニシキゴイにのみ発生する死亡率の高い病気で、現在、有効な治療法はない。目立った外部症状は少なく、鰓の退色やびらん(ただれ)などが見られる。なお、仮に感染しているコイを食べても人体には全く影響はない。

■ サステイナブル

持続可能のこと。2015 年 9 月に国際連合で採択された持続可能な開発目標 (SDGs) において、「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」ことが掲げられた。

■ 遷河性魚類

産卵や摂餌回遊のために河川をさかのぼる性質のあるもの。例えば、サケ・マス類、アユ、ウナギなど。

■ 資源管理・漁業収入安定対策

適切な資源管理に取り組む漁業者等に対し、漁業共済の掛け金の軽減などを行うことによって、資源管理と漁業者の経営の安定を行う制度。平成 23 年度から導入。

■ 耳石温度標識

サケ・マス類の卵管理期期間において管理水温を変化させることで、耳石（脊椎動物の内耳にある炭酸カルシウムの結晶からなる組織）表面につけたバーコード状のリング模様のこと。サケ・マス類の回帰率の推定などに用いられる。

■ 種苗

放流や養殖を目的として、生産・採捕される対象魚介類の稚魚・稚貝。

■ 深層水（海洋深層水）

一般的には、水深200m以深の光合成に必要な太陽の光が届かず、また、表層の海水と混ざらない深さにある海水を指す。

富山県では取水施設が滑川市に2箇所、入善町に1箇所の3箇所が稼動しており、水深300m以深の深層水が取水されている。

■ 第5種共同漁業権

河川や湖沼等の内水面において、都道府県知事の免許により漁業協同組合（連合会）が特定の水面で漁場を管理し特定の漁業を営むことができる権利。漁業権者に対しては、増殖義務が課せられる。

■ 中間育成

海中の生け簀、陸上の水槽などで、種苗を養殖・放流等それぞれの目的に適した大きさまで中間的に育成すること。

■ トレーサビリティ

生産、処理・加工、流通・販売等の段階で、食品の仕入先、販売先、生産・製造方法などの記録をとり、保管し、食品とその情報を追跡し、遡ることができること。

■ 発眼卵埋設放流

養殖場等で生産された発眼卵（卵膜をとおして肉眼で目が認められるまで発生が進んだ魚卵）を、秋～冬に渓流の水底の砂利の中に埋設し、自然の環境下でふ化させる増殖方法のこと。

■ 浜の活力再生（広域）プラン

漁業所得の向上を通じた漁村地域の活性化を目指し、漁業者が主体となって策定する計画のこと。

■ フィッシャリーナ

フィッシャーとマリーナを合わせた和製英語で、プレジャーボート等を収容する施設のこと。

■ 放流効果

放流された種苗は、海で成長した後、漁業や遊漁により漁獲されるほか、漁獲されずに産卵に関与するなど、資源の再生産に寄与しており、それらを含めて放流したことによる効果を考えていくことが重要である。

■ 母藻

胞子の供給源となる成熟した海藻のこと。母藻を用いた藻場造成の手法として、根固定法（生長した母藻を、水中ボンドなどを用いて岩礁などに直接固定する手法）や、スパアバック法（成熟した母藻をネット状の袋に入れ、藻場造成箇所に投入・設置する手法）などがある。

■ 藻場

海藻または海草が密生し、それがある程度の広がりをもっている場所。水生動物の産卵場、育成場、生息場として重要な役割を果たしている。構成種によって、アマモなど海草を主体とするアマモ場、ホンダワラ類を主体とするガラモ場などがある。

■ 薬剤耐性アクションプラン

2015年5月の世界保健総会において採択された「薬剤耐性に関する国際行動計画」を踏まえ、関係省庁・関係機関等が協働して集中的に取り組むべき対策をまとめたもの。水産分野においては、養殖業者や自治体担当者を対象とした講習会の実施や、養殖水産動物用の抗菌剤を使用する際の魚類防疫員による指導体制の強化等が盛り込まれている。

■ 寄り回り波

富山湾で古くから知られるうねりによる高波で、主に冬季に発生する。低気圧が日本海を通過した後、北海道東方で猛烈に発達し、北海道西方海上で発生した波浪がうねりとなって南下し、富山湾内に到達した特異な波で、津波型の激浪のこと。

■ 6次産業化

第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

富山県水産業振興計画検討委員会委員名簿

| 氏名 | 役職名 |
|--------------------|------------------------------------|
| おやま はるえ 尾山 春枝 | 富山県漁業協同組合連合会 会長 |
| かわじり ゆういち 川尻 優一 | 富山県おさかな普及協議会 会長 富山県中小企業団体中央会 理事 |
| くらもと れいこ 倉本 禮子 | 富山県漁業協同組合女性部連合会 副会長 |
| のぐち かずひろ 野口 和宏 | 富山県漁業協同組合青年部連合会 会長 |
| はね ゆう 羽根 由 | 株式会社生活ネット研究所 代表取締役 |
| はまもと えいいち 濱元 英一 | 富山県定置漁業協会 会長 |
| ふじた しんや 藤田 信弥 | 富山県内水面漁業協同組合連合会 会長 |
| やなぎだ ゆかり 柳田 ゆかり | 富山県PTA連合会 副会長 富山県食育推進会議 委員 |
| やまもと あきこ 山本 曜子 | 富山県消費生活研究グループ連絡協議会 会長 |
| わしきた あきお 鷺北 昭雄 | 富山県水産加工業協同組合連合会 会長 |
| わたなべ ともお 渡邊 朝生 | 国立研究開発法人水産研究・教育機構 日本海区水産研究所 所長 |
| わたなべ やすひろ 渡邊 康洋 | 桜美林大学大学院経営学研究科 教授 富山大学 名誉教授 |

(五十音順 敬称略)